

月刊ハローワーク通信

ハローワーク秋田の業務内容やイベントなどを紹介する広報紙です

《2020.3月号》

発行: 〒010-0065 秋田市茨島1-12-16

ハローワーク秋田 (電話 018-864-4111)

(FAX 018-864-1815)

ハローワーク秋田に電話の際は、音声案内にしたがって担当の「部門コード」を入力してください。



中小企業事業主のみなさまへ

「働き方改革」の取り組みを進めるため

事業場への訪問支援

無料

を利用してみませんか？

専門の「労働時間相談・支援班」(労働基準監督署の職員)が、以下のようなご相談にお答えし、お悩みに沿った解決策をご提案します。

※ 労働基準監督官が行う法違反の是正・指導を目的とする調査・監督ではありませんので、帳簿等を示していただく必要はありません。

- 改正労働基準法に関する内容全般
- 時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般
- 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- 長時間労働の削減に向けた取り組み
- 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金



残業時間を減らして、「働き方改革」を進めたいんだけど、
どうしたらいいんだろう？

36協定の新様式ってどんなもの？
新様式が欲しい！
36協定の書き方はどこに注意
すればいいの？

うちの会社の労働時間制度は
このままで大丈夫…？

改正法で年休の5日を強制付与って、
どうすればいいの？

このようにお悩みではないですか？

訪問によるご相談は、秋田労働基準監督署にお申込みください。

お申込み後、訪問する日程を調整いたします。



お申し込み・お問い合わせ：秋田労働基準監督署 (018-865-3671)

雇用保険被保険者を雇用する事業主 雇用保険被保険者 のみなさまへ

**令和2年4月1日から、
すべての雇用保険被保険者について
雇用保険料の納付が必要となります**

**令和2年
3月31日迄**

65歳以上の労働者も雇用保険の適用対象となっていますが、経過措置として、平成29年1月1日から令和2年3月31日までの間は、高年齢労働者（※）に関する雇用保険は免除されていました。

**令和2年
4月1日以降**

高年齢労働者（※）についても、他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険の納付が必要となります。

（※）保険年度の初日（4月1日）において、満64歳以上である労働者であって、雇用保険の一般被保険者となっている方

【担当：雇用保険適用課 部門コード 21#】

外国人を雇用する事業主の方へ

**令和2年3月から
外国人雇用状況の届出において、在留カード番号の
記載が必要となります。**

令和2年3月1日以降に、雇入れ・離職をした外国人についての外国人雇用状況の届出において、**在留カード番号**の記載が必要となります。外国人雇用状況届出における届出方法は、雇用保険被保険者の場合とそれ以外の場合で異なりますのでご注意ください。

【雇用保険被保険者となる外国人の場合】

雇用保険被保険者資格取得届・資格喪失届と一緒に、別様式に在留カード番号をご記入の上、ハローワークに提出して下さい。

※別様式での提出は、雇用保険被保険者資格取得届・資格喪失届の様式改正までの暫定運用となります（様式改正は令和2年度中を予定）

◆ 在留カード番号の記載欄
在留カードの右上に記載されている12桁（英字2桁-数字8桁-英字2桁）の番号を記載する。



【雇用保険被保険者とならない外国人の場合】

外国人雇用状況届出書（様式第3号）に在留カード番号記載欄が追加されますので、在留カード番号を記載の上、ハローワークに提出して下さい。

【担当：雇用保険適用課 部門コード 21#
企画部門 部門コード 32#】

就職氷河期世代の積極的な採用を考えている事業主の皆さまへ

さまざまな方法で
就職氷河期世代（35歳以上55歳未満）の
募集や採用が可能になりました

✓労働者の募集・採用の際に、原則として、年齢制限を禁止していますが、就職氷河期世代(35歳以上55歳未満)に限り、募集や採用することが可能になりました！

- ・不安定な就労をされている方や仕事をしていない方が対象になります。
- ・期限を決めない労働契約を締結することを目的として、職業に就いた経験があることを求人条件にしない場合に限ります。

✓ハローワークを通じた募集や採用に加え、ホームページでの直接募集や、求人広告、民間職業紹介事業者への求人の申込みなども可能となりました。

- ・ハローワークにも同じ内容の求人を出してください。
- ・令和5年3月31日までの措置になります。

不明な点は、求人部門（部門コード 31#）までお問い合わせ下さい。

“ハロトレ”情報 <就職のために新たな技能や知識を習得しませんか！>

区分	訓練科名	訓練期間	定員	訓練実施場所	募集期間
公共 職業訓練	パソコン・事務習得科	20.3.24～20.6.22	20名	トラパントコンテンツスクール本校	20.1.22～20.3.5
	金属加工技術科	20.5.8～20.10.30	10名	ポリテクセンター秋田	20.2.28～20.3.27
	住宅リフォームデザイン科	20.5.8～20.10.30	15名	ポリテクセンター秋田	20.2.28～20.3.27
	介護労働講習(実務者研修を含む)	20.6.2～20.11.10	42名	秋田県中央地区老人福祉総合エリア他	20.2.25～20.5.12
公共職業 訓練 (長期高度 人材育成 コース)	介護福祉士養成科(2年)	20.4.7～22.3.中旬	10名	日本赤十字秋田短期大学	20.1.14～20.3.4
	保育士養成科(2年)	20.4.3～22.3.中旬	5名	聖園学園短期大学	20.1.14～20.3.3
	保育士養成科(2年)	20.4.8～22.3.中旬	10名	聖霊女子短期大学	20.1.14～20.3.6
	栄養士養成科(2年)	20.4.8～22.3.中旬	15名	聖霊女子短期大学	20.1.14～20.3.6
	ITエンジニア養成科(2年)	20.4.7～22.3.中旬	10名	秋田コアビジネスカレッジ	20.1.14～20.3.10
	経理スペシャリスト養成科(2年)	20.4.7～22.3.中旬	10名	秋田コアビジネスカレッジ	20.1.14～20.3.10
	美容師養成科(2年)	20.4.9～22.3.中旬	5名	秋田県理容美容専門学校	20.1.14～20.3.16
	美容師養成科(2年)	20.4.9～22.3.中旬	5名	秋田ヘアビューティカレッジ	20.1.27～20.3.16
調理師養成科(1年)	20.4.10～21.3.中旬	12名	秋田県調理師専門学校	20.1.14～20.3.13	
求職者 支援訓練	じっくり学べるパソコンスキル基礎科	20.4.7～20.8.6	15名	トラパントコンテンツスクール本校	20.2.19～20.3.11
	パソコン・簿記事務科	20.4.10～20.8.7	12名	OAステーション秋田校	20.2.21～20.3.16

☑選考により受講者を決定しますので、お申込みいただいても受講できない場合があります。ご了承ください。

☑日程等が変更される場合がありますので、申込み前に再度確認願います。

☑受講料は無料ですが、教材等の自己負担があります。

☑「ハロトレ」【ハロートレーニング ～急がば学べ～】は、「公的職業訓練」の「愛称」と「キャッチフレーズ」です。



ハロートレーニング
急がば学べ

【担当：紹介第1部門 部門コード 41#】

ハローワーク秋田からの重要なお知らせ

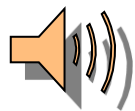
新型コロナウイルス感染症防止については、現在、国全体で拡大防止策を講じているところであり、秋田県では陽性反応感染者は確認されておりませんが、拡散防止には今後1～2週間の対策が重要であるといわれています。

このため、ハローワーク秋田では令和2年3月2日から3月13日までを特別対策期間に設定し、ハローワーク秋田で行われる「雇用保険説明会」「求職活動支援セミナー」「Coco de 面談会」等のイベントを一時中止します。

ハローワーク秋田をご利用の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、3月16日以降の各種イベントの開催日時等については、HPや館内放送にてお知らせいたします。

ハローワーク秋田



ハローワーク秋田 雇用の動き(令和2年1月)

概況（常用）

月間有効求人数は7,710人（前年同月比4.0%減少）、月間有効求職者数は5,672人（前年同月比1.1%減少）となった。結果、月間有効求人倍率（原数値）は、1.36倍（前年同月1.40倍）と前年同月比で0.04ポイント低下した。

【用語解説】

- * 月間有効求人数：前月から繰越された有効求人数（前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう）と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- * 月間有効求職者数：前月から繰越された有効求職者数（前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう）と当月の「新規求職申込件数」の合計をいう。
- * 月間有効求人倍率：求職者に対する求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得たもの。

■有効求人倍率（常用）の推移

